

2010年7月23日

各 位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

インドネシアにおける現地法人の業務開始について

三井住友ファイナンス&リース株式会社（取締役社長：石田 浩二、以下「SMFL」）は、インドネシア三井住友銀行（PT. Bank Sumitomo Mitsui Indonesia）、及びインドネシア住友商事会社（PT. Sumitomo Indonesia）と3社共同で新会社を設立し、インドネシアにおいてリース事業を展開致します。

インドネシアは、日本の約5倍の国土、約2倍の人口を有し、中長期的に高い潜在経済成長力をもつ新興市場の一つで、日本との経済上の相互依存関係を背景に、2008年7月には日インドネシア経済連携協定（EPA）も発効しております。同国には製造業のお客様を始め、数多くの日系企業が進出しており、今後両国の一層の経済関係の緊密化が見込まれることから、当社は海外における重要マーケットの一つとして位置付けております。

当社は同国において、当社のビジネスモデルを軸として三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループのノウハウを融合させた営業を行ってまいります。

今般インドネシア財務省より営業ライセンスを取得したことを受け、2010年7月23日より業務を開始致します。

（現地法人の概要）

名 称 : PT. SMFL Leasing Indonesia
株主・出資比率 : SMFL 85%
PT. Bank Sumitomo Mitsui Indonesia 9%
PT. Sumitomo Indonesia 6%
資本金 : 1,000億インドネシアルピア
所在地 : インドネシア共和国ジャカルタ市
Summitmas II 12th Floor Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62
Jakarta Selatan 12190, Indonesia
代表者 : 代表取締役社長 河越 広道
主な事業内容 : リース業
連絡先 : 電話番号 62-21-520-2083 FAX 番号 62-21-520-2088

以 上

<お問い合わせ先>

企画部 仁平 TEL 03-5404-2301